

児童扶養手当受給に係る確認書兼同意書

私は、児童扶養手当の受給にあたり、以下の事項について確認し、同意します。

	確認及び同意事項
☐	公的年金等 ^(※1) は、 <u>受給していない</u> 、または、既に「公的年金給付等受給状況届」を担当課に提出し、 <u>受給中であることを届出済</u> です。
☐	以下の場合には、速やかに「公的年金給付等受給状況届」を提出します。 ・公的年金等の受給を開始する場合 ・受給状況（受給額や等級等）に変更があった場合
☐	以下の場合には、児童扶養手当の支給対象外となることを確認しました。 また、速やかに「資格喪失届」を提出します。 ・事実婚 ^(※2) となった場合 ・対象児童を養育しなくなった場合（元配偶者等が養育することになった場合等）
☐	児童扶養手当の受給要件に該当しないことが判明した場合や、公的年金等を受給したことにより、児童扶養手当の返還金が発生した場合は、指定された期日までに返還します。
☐	下記罰則について確認しました。 ・偽りその他不正の手段により手当を受けた場合、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

※1. 公的年金等とは：老齢年金、遺族年金、障害年金や労働基準法の規定による遺族補償等

※2. 事実婚とは：異性と同居している場合（住民票の異動を伴わないものも含む）や、同居していなくとも定期的な訪問があり、かつ、生活費の援助を受けている場合を指します。

守谷市長 あて

令和 年 月 日

住所：守谷市 _____

氏名： _____

電話： _____ () _____